

令和5年度 公益財団法人偕行社 事業報告書

1 全般

偕行社は、新たな構想に基づき、安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及、陸上自衛隊等に対する必要な協力、英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼等を行い防衛基盤の強化拡充に寄与し、もってわが国の平和に関する国政の健全な運営の確保に寄与した。併せて、偕行社について広く周知して理解を深めるとともに、会員等相互の研鑽と親交を推進して団結の強化を図った。

また、陸上自衛隊の幹部退官者全員に支えられた持久力のある更なる新たな体制への移行に着手するとともに、令和6年4月1日の陸修会との合同に向けた諸準備を推進した。

2 主要考慮事項

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及

陸上自衛隊の憲法上の位置付け、運用上の課題、安全保障戦略（陸上防衛戦略）について、部外協力団体・自衛隊の研究員等と連携して、安全保障等（戦後の自衛隊創設に関わる諸問題を含む）の研究内容を深め、その成果を政策提言（防衛諸団体との共同による

ものを含む）に反映させた。

その際、偕行社と陸上自衛隊現職幹部自衛官、賛助会員、政府機関との緊密な連携に留意しつつ、研究内容や成果をオンラインやYouTubeで配信、定期刊行誌『偕行』への掲載・発行等により、積極的に陸上自衛隊に対して提供するとともに、広く国民に普及させた。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力

陸上自衛隊の諸活動に対して、激励・慰問を実施し、その活動を支援した。その際、陸上自衛隊が必要とする協力内容の把握に努めるとともに、陸上自衛隊及び陸上自衛隊の協力者等の偕行社に対する理解の促進及び陸上自衛隊との一体感の醸成に留意した。

(3) 英霊の慰霊顕彰

わが国における英霊の慰霊顕彰の現状に鑑み、国家として在るべき姿で英霊の慰霊顕彰が行われるまでの間、国家に代わり靖國神社において第2回偕行社慰霊祭を斎行して英霊の慰霊顕彰を行い、その意義・重要性について広く国民に普及させた。

(4) 陸上自衛隊現職幹部自衛官等の偕行社に対する理解の促進

陸上自衛隊に対する必要な協力の充実及び適切な広報施策の推進により、令和6年4月1日の合同を見据え、陸修偕行社の目的及び事業内容等について、現職幹部自衛官や法人賛助会員等

に対して周知した。

このため、研究成果及び政策提言等の発信並びに広報の在り方について検討を深化させその成果を広報施策に反映させた。

(5) 会勢及び会費収入の拡大

陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会促進

引き続き、各地偕行会の協力を得て部内出身等元幹部自衛官会員数の増加を図るとともに、三木会・尚友会等の元幹部自衛官の入会促進に努めたが、令和6年4月1日の陸修偕行社の合一準備に傾注したため、所望の成果を収めることはできなかった。

イ 賛助会員の入会促進

偕行社の活動に賛同し協力する民間企業及び民間有志等の入会促進に努めた。

(6) 効率的な事業の実施及び収支の改善

極めて厳しい財務状況に鑑み、年間を通じて効率的な事業の実施及び事業ごとの収支の均衡に努め、令和5年度の収支の改善を図った。

(7) 収益事業の検討等

極めて厳しい財務状況に鑑み、収益事業による収入の向上を図るため、新規収益事業について検討すると共に偕行社カレンダー等の販売を実施した。

(8) 各地偕行会との協力

各地偕行会と協力して、「偕行社と

各地偕行会との協力要領（案）」に基づいて必要な事業を推進するとともに、新たな体制における各地偕行会との協力要領について、引き続き検討した。

(9) 更なる新たな体制への移行

陸上自衛隊の幹部退官者全員に支えられた持久力のある偕行社を実現するため、陸修会（令和4年4月に設立された陸上自衛隊幹部退官者の会）との合同について協議し、「令和6年4月に合同する」ことについて、陸修会と合意した。

3 事業の実施状況

(1) 安全保障等に関する調査・研究・提言及び普及（公一）

ア 安全保障の調査・研究・提言（公一―1）

(ア) 「新国家安全保障戦略等の評価と課題」をテーマとして研究し、東アジア情勢の変化と今後の米中露の動向を分析し、米国の安全保障・外交政策や新国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備上の課題を明らかにした。その成果を研究発表会（定期講座等）等を通じて国民世論への啓発活動を推進して、陸上自衛隊を支援した。その際、統合・陸・海・空幕僚長、防衛大臣、自民党・公明党に対し、隊友会、水交会及びつばさ会と共に8回目の政策提言を実施した。

(イ) 課題研究会の場を活用して、陸上

自衛隊現職幹部自衛官・部外有識者・協力団体研究員等との研究交流を一層深め、研究内容の深化及び充実を図った。

(ウ) 優秀な若手研究員を更に発掘し、幅広い研究体制を整備した。研究員の優れた研究発表については、努めて『偕行』への投稿を勧め、更に一般誌等への推薦・紹介を行った。

(エ) 研究発表会(定期講座等)を8回実施した。25〜36名/回の参加者(リモート会議による参加者2〜5名/回を含む)を得て質問等が活発に行われ、防衛政策への関心・健全な理解を促す等成果を収めた。

なお、研究員の論考を『偕行』に掲載するとともに、発表内容をYouTubeで配信した。

(オ) 11月、委員会関係者を交えて研究員が一堂に会して研究員夏季セミナーを開催し、シンポジウムの具体化及び次年度以降の新たな体制における安全保障研究の実施要領について検討した。

(カ) 令和6年3月、「台湾有事は日本有事、自衛隊の運用上の課題」をテーマとして、グランドヒル市ヶ谷において第15回安全保障シンポジウムを実施した。68名の参加者(リモート会議による参加者4名を含む)を得て、米中覇権争いの第一線で、日本に迫る危機である台湾有事における自衛隊の運用

上の課題と対策を発信した。
なお、講演等の要約を『偕行』に掲載する予定である。

(キ) 政策提言及び入会促進等に資するため、防衛政策等、特に現職陸上自衛官及び元陸上自衛官の処遇に関する研究を行った。

(ク) 事業の実施に当たり、規模・要領の見直し及び研究員による口コミ広報を強化して聴衆の増加を図った。

イ 近現代史の調査・研究・提言(公1-2)

(ア) 中期計画(令和4年度から3カ年「戦後問題」をテーマ)の2年目として、「日本の再軍備を巡る諸問題」を研究し、その成果を研究発表会(定期講座等)及びシンポジウム並びに図書等の発行を通じて、国民世論への啓発活動を推進して、陸上自衛隊を支援する狙いで実施している。本テーマは、現在の安全保障環境の基礎を形成した重要な時期であり、本年度は、陸海空自衛隊の創設に関わる諸問題を中心に調査・研究した。

(イ) 年度計画に基づき、5回の研究発表会(定期講座等)を実施した。
戦後の安全保障政策の変遷及び陸・海・空各自衛隊の創設に関わる諸問題について各研究員及び部外招聘講師の発表に加え、聴講者(オンライン参加者含む)との活発な質疑応答により更に研究内容を深めることができた。

また、中期的テーマである「戦後問題」を幅広く捉えた勉強会を2回実施した。今後は、本勉強会を若手研究者の発掘に活用する。

(ウ) 各研究員の研究成果の活用については、その一部を『偕行』に掲載した。なお、過去に『偕行』に掲載された論文等の書籍化についての検討は、現在のところ人員及び資金面から進んでいない。

(エ) 8月に研究員夏季セミナーを実施し、シンポジウムの具体化を図るとともに、次年度の調査・研究テーマについては、過去2年間で実施できなかった「戦後の各別の諸テーマ」を取り上げることにした。

(オ) 第15回シンポジウムは、令和6年3月「東京裁判の新たな視点」をテーマとして、牛村圭国際日本文化研究センター教授、三井美奈産経新聞論説委員及び千々和泰明防衛研究所主任研究員を招聘し、池田十吾国士館大学名誉教授(当社評議員)による司会のもと興味深い発表・討議と聴講者との質疑応答により充実した内容となった。

(カ) 陸上自衛隊、特に幹部自衛官の研究に寄与するため、横地光明氏著『自衛隊創設の苦悩』その実相と宿痾』を配布する予定であったが、取りやめた。

(キ) 研究員の高齢化が進み、優秀な若手研究員の発掘が急務であるが、本年度は2名の加入にとどまった。

(ク) 旧軍及び自衛隊草創期の資料収集については、研究員ごとに実施した。
ウ 教育問題の調査・研究・提言(公1-3)

(ア) 戦後のわが国の出発点でありその枠組みを構成している戦後の占領政策を研究し、今後の教育問題を考えるための検討をすすめた。

(イ) 研究成果を『偕行』誌上に掲載し、その普及を図った。

ウ 部外組織との連携に努めた。
エ 定期刊行誌『偕行』の発行及び図書等の発行(公1-4)

(ア) 『偕行』の発行
a 年度で6回、隔月に発行した。発行部数は、2万1125部で、昨年度に比し5800部減少した。

また、今年度から『偕行』を電子版で発行したが、年度末時点での電子版購読部数は775部である。

b 偕行社の公益広報誌の性格を重視し、会員の研究成果、論説、シンポジウムや研究会等の報告、論文を掲載した。また、陸上自衛隊支援の観点から陸上自衛隊の現状・活動等の紹介記事を掲載する等、類似誌とは異なる広報媒体であるように努めた。

女性会員や会員家族などにも執筆を依頼し、誌面で扱う題材を多様化させ、より多くの会員に読んでもらえる誌面作りに努めた。

c 部外有識者、公立図書館、陸上自衛隊の各部隊・機関の長及び地方協力本部長等に隔月に520部寄贈したほか、会員以外にも配布した。

(イ) 図書等の発行
安全保障等に係る研究論文等を図書等として発行することについて検討した。

(2) 陸上自衛隊等に対する必要な協力(公2)

陸上自衛隊に対する支援を適切に行うため、令和5年10月、令和6年2月に業務連絡会同を実施して陸上幕僚監部の幕僚と情報意見交換を行い、陸上自衛隊のニーズを把握に努めた。

ア 隊力の補完等及び協力(公2-1)

(ア) 教育訓練、研究開発、後方支援、隊員管理などの分野において隊力等が不足している事項について要請に応じて協力することについて、検討した。

(イ) 国の安全保障に関する陸上自衛隊の幹部教育等に対し、講師派遣等により支援するとともに、必要な情報を提供することについて、検討した。

イ 激励・慰問及び相談・助言(公2-2)

(ア) 陸上自衛隊幹部候補生学校卒業式への参加等は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

(イ) 部隊等の記念式典への参加又は祝電の打電は、一部を除き新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止した。

(ウ) 偕行社に寄せられるマスコミ・軍事研究者・部外者等からの質問・調査依頼について、可能な限り協力した。

(3) 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼、戦没者の遺骨収集並びに自衛隊殉職者遺族の援護(公3)

ア 英霊の慰霊顕彰及び自衛隊殉職者の追悼(公3-1)

(ア) 令和4年度から陸軍の英霊の慰霊を重視して行うことなどから、従来肅行していた月例参拝を集約統合して、陸軍建軍後初めての国運をかけた対外戦争である日清戦争終結の日である4月17日に、毎年靖國神社において偕行社慰霊祭を肅行することとし、令和5年度は、151名の参列者を得て「第2回偕行社慰霊祭」を肅行した。

この際、「偕行社慰霊祭」の実施に先立ち、市ヶ谷駐屯地慰霊碑地区において、阿南惟幾陸軍大将茶毘の碑などに対する献花・拜礼を行った。

また、国家が肅行する自衛隊殉職隊員追悼式に参列した。

(イ) 靖國神社の例大祭及び協力団体の慰霊顕彰事業に参列・協賛した。特に、靖國神社主催の第12回軍馬・軍犬・軍鳩合同慰霊祭には多くの偕行社会員等を参列させ積極的に協賛した。また、国家が肅行する全国戦没者追悼式及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑拜礼式へ参列した。

(ウ) 靖國神社に寄贈した偕行文庫を通じた英霊の顕彰の在り方について、靖

國神社担当部署と調整を行った。

(エ) 各地偕行会を通じて、護國神社の例大祭及び陸上自衛隊殉職者追悼式に参列した。

(オ) 戦没者の慰霊顕彰及び陸上自衛隊殉職者の追悼の在り方について、引き続き検討した。

イ 戦没者の遺骨収集(公3-2)

戦没者遺骨収集法に基づく事業に関わる関係団体の活動への協力は、硫黄島における遺骨収集事業に会員を派遣して協力した。

ウ 自衛隊殉職者遺族の援護(公3-3)

自衛隊殉職者遺族の援護のため、防衛弘済会の行う援護基金活動に協力した。

(4) 地域社会活動に対する協力及び国内外の友好団体との交流(公4)

ア 地域社会活動に対する協力(公4-1)

地方自治体等が実施する各種行事等の支援について、検討した。

(イ) 国内外の友好団体との交流(公4-2)

国内の友好団体及び米国等の陸軍等退役軍人の会との交流について、検討した。

(イ) 会員の親睦及び同好会活動並びに会員と現職幹部自衛官等の交流の場としての提供に努めた。

イ 貸会議室の貸出(収1-1)

会員や関係協力団体の貸会議室の利用者数は、1861名であり昨年度に比べ281名減少したが、収入は約168万円となり昨年度より約102万円増加した。

ウ 談話室の運営(食料・飲料の販売を含む)(収1-2)

食料及び飲料(酒類を含む)の販売による飲食を提供した談話室の利用者数は、658名であり昨年度に比べ216名減少し、収入は約60万円となり昨年度より約33万円減少した。

(6) 図書等及び物品の販売(収2)

ア 図書等の販売(収2-1)

(ア) 安全保障等に係る研究論文等の図書の販売
a 『偕行』の部外販売に努め、47冊販売した。
b 偕行社と日本郷友連盟との共同著書『憲法改正提言と各国の憲法』国防なき憲法』への警告』の頒布に努めた。

c 全国陸軍墓地の調査結果である冊子『陸軍墓地』の頒布に努め、2冊販売した。

d 「雄叫」の頒布に努め、25冊販売した。

(イ) 偕行カレンダー等の販売

偕行カレンダーを350部販売した。

イ 物品の販売

偕行社絵葉書を100枚販売した。

(7) 会員の研鑽と親交 (他1)

ア 集会の開催 (他1-1)

偕行社総会及び全国会長会を開催した。

(ア) 総会

10月6日、グランドヒル市ヶ谷において、専務理事の会務報告に引き続き、陸上幕僚長森下泰臣陸将による記念講演を行った。

(イ) 全国会長会

令和5年10月7日、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、偕行社の改革の現況についての紹介に引き続き、偕行社と各地偕行会の協力要領(案)、本部と支部の関係及び財務に係る事務手続き要領について意見交換を行い、今後の偕行社と各地偕行会の在り方についての検討の資を得た。

その際、当面、従来通り「偕行社と各地偕行会の協力要領(案)」に基づき事業を推進していくこと、財務に係る事務手続き要領については財務の透明性を確保するため本部と支部の関係になるならぬにかかわらず制度化することで合意した。

イ 定期刊行誌『偕行』の別冊付録の発行 (他1-2)

会員相互の意見交換、親睦、連絡及び偕行社事業の会員への反映に資する会員向け広報誌として「花だより」・「つどい」を隔月に発行して会員に配布した。

(8) 広報活動

ア 偕行社を周知し更なる理解が得られるよう、ホームページ、フェイスブック及びインスタグラム、ユーチューブなどのデジタル媒体を主要な手段として、偕行社の歴史・伝統、事業及び活動について広報した。

この際、安全保障・近現代史の調査研究及びシンポジウムの成果の発表並びに提言の発信を重視した。

イ 広報にあたっては、現職及び退職幹部自衛官等に対する広報活動を強化し、偕行社が陸上自衛隊応援団の旗頭であることをあらゆる場を通じて周知徹底した。この際、各地偕行会との密接な協力・連携に留意した。

ウ 積極的な情報発信のため、メールマガジンを最大限に活用するとともに、登録者数の増加を引き続き推進した。

エ 陸修会との合同後の広報活動を円滑に実施するため、広報の在り方についての検討を深化させるとともに、その成果を反映して広報パンフレット5000部を作成した。

(9) 厚生活動

会員の福利厚生活動として、偕行アートクラブと偕行フォトクラブが合同で9月29日から10月4日の間、部外

施設(交通会館)において美術展を実施した。

また、偕行フォトクラブは、偕行社会議室前に毎月写真を掲示した。

(10) 陸上自衛隊元幹部自衛官等の入会促進

ア 会勢の状況

本年度末の会員数は、82名が入会し611名が退会して2778名となり、昨年度末に比べ529名減少した。

イ 元幹部自衛官の入会促進

(ア) 入会目標を250名(入会率10%)以上として入会促進に努めたが、幹部候補生学校ホームカミングデーは、再開されたものの参加者が少なく、元幹部自衛官に対する入会案内等の機会を捉えて偕行社についても説明したが、6年4月の陸修偕行社への合一を見据えて態度を保留する者が多く、新たな会員確保の目標を達成できず、現会員の会勢維持にとどまった。

このため、本年度末の会員数は、56名が入会し388名が退会して1820名となり、昨年度末に比べ303名減少した。

(イ) 偕行社に関心を有する陸上自衛隊現職幹部自衛官の退職時における入会促進を重視して、『偕行』無料購読者のつなぎ広報等を実施して入会促進効果を高めた。

(ウ) 会勢拡大委員会をもって入会促進業務を遂行した。この際B・U出身若年期委員及び部内出身委員を充実させ

て運営した。また、各地偕行会入会促進協力特別委員との連携を強化し、情報を共有して、現職幹部自衛官が偕行社への関心を示し理解を深めるよう尽力するとともに、より多くの元幹部自衛官への入会案内・勧誘を実施した。

(エ) 小平学校業務管理集合教育(5回、受講者78名)及び各方面総監部が実施する業務管理集合教育(21回、受講者487名)において、「陸修偕行社への移行についての説明会」を実施し、定年前幹部自衛官の陸修偕行社に対する関心を高め、退職時の入会を働きかけた。

(11) 各地偕行会との協力

ア 各種事業の推進

「偕行社と各地偕行会との協力要領(案)」に基づき、次の事業を推進した。

(ア) 地元の陸上自衛隊等が行う各種行事等への参加を支援した。

(イ) 護國神社慰霊祭並びに殉職陸上自衛隊員追悼式への参列を支援した。

イ 各地偕行会との協力要領の検討

「偕行社と各地偕行会との協力要領(案)」に基づき、偕行社と各地偕行会の在り方(本部と支部の関係及び協力内容等)について検討した。

(12) 陸修会との合同

「令和6年4月の合同を目的として、令和4年8月から陸修会と合同に関する協議を開始すること」について、同年6月の定時評議員会において承認を得て、同年8月から偕行社と陸修会の

合同を推進することとした。

それぞれの理事で構成される各合同委員会をもって設置された合同協議の場において協議を開始し、令和5年1月の第5回合同協議において合同について合意した。

借行社と陸修会の合同表明会を令和5年10月6日(金)に実施し、公益財団法人陸修借行社が令和6年4月1日に発足スタートすることを部内外に表明するとともに、合同後整齊と活動に移行できるよう各種施策を推し進めている。

4 財務状況

(1) 本年度の経常収益計は、昨年度5479万円に対し本年度は5987万円であり508万円の増加を計上した。経常費用計は、昨年度6558万円に対し本年度は7000万円であり、442万円増加した。結果として、収支差額は、昨年度1079万円に対し本年度は1013万円を計上し、赤字は66万円減少した。

(2) 正味財産は、昨年度末約10億1千2百万円に対して、本年度末は約11億2千8百万円であり、約1億1千6百万円増加した。

5 主要会議等

総会、借行社と陸修会の合同表明会、全国会長会同、定時評議員会、通常理事会(2回)、臨時理事会(1回)、運営企画会議(4回)、業務連絡会同

(2回)を実施した他、常置委員会及び特別委員会を定期的に開催した。

(1) 総会

令和5年10月6日(金) 16:00
借行社と陸修会の合同表明会

(3) 全国会長会同
令和5年10月6日(金) 18:15

(4) 評議員会
定時:令和5年6月16日(金)

(5) 理事会
ア 通常:令和5年5月26日(金)
令和6年3月15日(金)
イ 臨時:令和5年6月16日(金)

(6) 運営企画会
令和5年5月19日(金)
令和5年7月14日(金)
令和5年12月15日(金)
令和6年2月16日(金)

(7) 業務連絡会同
令和5年10月27日(金)
令和6年2月21日(水)

(8) 各委員会
毎月又は2〜3ヵ月ごとに実施

6 年度末の役員、評議員及び事務局員の状況

(1) 令和6年3月31日現在の評議員は、10名である。

(2) 令和6年3月31日現在の理事は10名、監事は3名である。

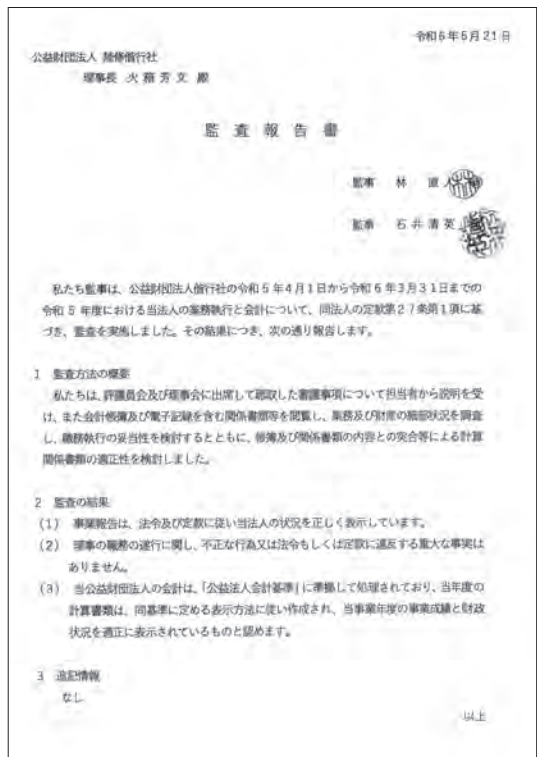
(3) 令和6年3月31日現在の事務局員は、5名である。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 増加原因の部		
1 財産運用収益	29,238,560	
2 会費収益	15,716,000	
3 事業収益	5,459,718	
4 雑収入	295,148	
5 寄付金収入	2,469,469	
6 補助金収入	6,690,000	
合 計		59,868,895
II 減少原因の部		
1 事業費	54,642,283	
2 管理費	14,404,228	
3 雑支出	953,000	
4 特定資産評価損益	117,200,831	
5 特定資産売却損益	10,449,000	
6 法人税、住民税及び事業税	70,000	
合 計		197,719,342
当期一般正味財産増減額		117,449,215
一般正味財産期首残高		1,010,682,351
当期指定正味財産増減額		△1,805,000
指定正味財産期首残高		1,805,000
III 正味財産期末残高		1,128,131,566



財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

貸借・対照表科目	金額	使用目的等
(流動資産の部)		
I 流動資産		
1 現金預金		
(1) 現金預金	361,093	運転資金として
(2) 郵便振替	6,525,342	運転資金として
00190-8-180617	13,744	運転資金として
00160-7-692197		
(3) 当座預金	24,849,476	運転資金として
(4) 普通預金	11,714,203	運転資金として
みずほ銀行市ヶ谷支店	7,074,739	運転資金として
みずほ銀行市ヶ谷支店	504,272	運転資金として
2 未収会費	1,358,000	会費の未収分
3 未収国債・債権経過利息	2,951,000	基本財産、特定資産に係る経過利息
4 前払の他資産	137,404	その他
5 棚卸資産	206,404	書籍 雄叫他
6 未収消費税等	185,569	飲料・食品 ビール他
未収消費税	25,642	税金還付額
流動資産合計	55,906,888	
II 固定資産		
1 基本財産		
(1) 土地	219,532,597	公益目的保有財産であり、公益目的事業40%、収益事業等20%、法人会計40%に使用している共用財産である。
(2) 建物	85,381,449	
東京都新宿区四谷坂町12-22		
(3) 定期預金	20,000,000	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業80%及び法人会計20%に使用している共用財産である。
2 特定資産		
(1) 修繕積立金	902,789	修繕のための積立資金
(2) 管理会社証券	194,910,498	運用益を法人会計に使用している。
(3) 投資信託	169,053,900	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業80%及び法人会計20%に使用している共用財産である。
(4) 国内株式	211,601,800	
(5) 社債	182,650,000	
日経平均連動債		
ユニポート債		
為替連動債		
3 その他固定資産		
(1) 建物	5,380,989	公益目的保有財産であり、公益目的事業40%、収益事業等20%、法人会計40%に使用している共用財産
(2) 東京都新宿区四谷坂町12-22	790,160	
東京都建物附属設備		
(3) 東製作・設備工事	60,638	会計ソフト等であり、法人会計に使用
(4) ソフトウェア等	10,500	公益目的保有財産であり、公益目的事業60%及び収益事業等30%、法人会計10%に使用している共用財産
電話加入権	1,090,275,320	
03-6380-0623他		
固定資産合計	1,146,182,208	
III (負債の部)		
1 流動負債		
1 未払金	1,229,446	諸経費の未払分
2 未払経費	81,600	広告料前受分
3 前受の他会費	12,259,200	翌年度以降会費の前受分
4 前受の会費	261,789	職員の社会保険料
5 前受の金保料	99,295	
6 前受の社用保険料	719,312	職員の雇用保険料
7 前受の他料		その他
8 前受の法人税等	70,000	未払法人税等
流動負債合計	14,720,642	
IV 固定負債		
1 退職引当金	3,330,000	退職金に対する引当金
2 退職引当金	3,330,000	
3 退職引当金	18,050,642	
正味財産	1,128,131,566	